

1 組織の使命（どのような役割を担うのか）

北九州市基本構想・基本計画に基づき、地域コミュニティの充実や安全・安心な地域づくりに取り組んでまいります。利他の精神とおもてなしの心に富んだ区民の皆様や、関係各局、関係機関と連携してまちづくりを進め、活性化を図り、訪れたい、住んでみたい、住み続けたいまちを目指してまいります。

また、行政の最前線として、市の執行方針に基づいた適切な行政事務を行うとともに、区役所窓口やイベント等を通じ市民と対話して見つけた課題に加え、区役所や市有施設等を利用された市民の振る舞いや行動からも課題を発見できるよう、市民目線で業務に取り組み、市民対応力が向上するよう、一層努めてまいります。

2 基本情報

(1)令和7年度局全体当初予算額

記載不要

(2)組織(課名) (R7.4.1付)

門司区役所総務企画課、コミュニティ支援課、市民課、国保年金課、まちづくり整備課、保健福祉課、保護課、松ヶ江出張所、大里出張所

(3)所管の政策連携団体

なし

(4)所管の主な公共施設(運営方法:直営、指定管理、その他)

直営	・なし
その他	【市民センター17館、市民サブセンター3館】 老松市民センター、清見市民センター(古城市民サブセンター)、小森江西市民センター、小森江東市民センター、白野江市民センター、大里東市民センター、大里南市民センター、大里柳市民センター、田野浦市民センター、東郷市民センター(柄杓田市民サブセンター)、錦町市民センター、西門司市民センター、萩ヶ丘市民センター、藤松市民センター、松ヶ江北市民センター(伊川市民サブセンター)、松ヶ江南市民センター、丸山市民センター

3 令和6年度局X方針の振り返り

○全体の振り返り(総評)

門司区の課題として、「人口減少、少子・高齢化」、「人流の減少」、「商店街の空き店舗、老朽空き家の増加」、「土砂災害警戒区域の多さ」があげられます。これらの課題に対しては、令和6年度の「中期的なまちづくり」で、その方向性として「①閑門の魅力的景観、歴史的資源を生かしたにぎわいづくりの推進」「②区民との協働活動の推進」「③閑門連携の推進」「④公共施設マネジメントの推進」を示し、各種事業を開催してまいりました。

特に、人口減少や少子・高齢化が進む中、区民の「働く場」を作っていく上では、市全体で取り組む企業誘致に加えて、門司区として関係人口を増やしていくことが重要だと考えています。

すでに令和7年度において、
・大学生が企画した「フォトスポットマップ」によるライトアップスポットを巡るナイトエコノミーの創出
・「ほこみち認定」を受けた栄町銀天街での「門司港屋台村」や「栄町銀天街びあがーでん」の実施
・未利用市有地のトライアル貸付制度を活用した北九州市観光大使口バート馬場さんによる「こぶみかん」の栽培

といった、学生や民間団体による地域活性化の新たな動きが出てまいりました。

このような力強いムーブメントが令和7年度も引き続き地域から沸き起こることを支援するとともに、地域住民と観光客、若者が交流を深めることで関係人口を増やしていき共感の輪を広げてまいります。

3 令和6年度局X方針の振り返り

○変革が実現した課題・取組内容・市民にもたらされた効果

①A-(1)若者と地域の連携窓口の明確化

若者と地域を結びつける体制として、令和6年9月に、区役所、まちづくり団体、地域、企業で構成する「門司区若者活動応援団」を設立し、令和6年度の活動として、大学生等の若者が主体となって取り組むまちづくりセミナー・ワークショップやインバウンド対応研修会等の支援に取り組みました。

②A-(4)地域の安全・安心の向上に向けた地域組織と関係機関との連携強化

区役所等の行政機関と民生委員等は、高齢者等を戸別訪問し見守りを実施しています。しかし、近年の特殊詐欺被害等を背景に、戸別訪問に対する危機感が高まり、面会の受け入れが困難な状況があります。そこで、希望する民生委員について警察や消防と合同で戸別訪問を実施することで、高齢者宅へのスマートな訪問を実現しました。

③A-(7)大里公園駐車場開場時間の柔軟な対応

イベント開催時、主催者である市民が当日の早朝から準備を始めたい場合でも、駐車場の開場時間を待たなければならないという状況でしたが、施設管理者と連携し柔軟な対応を行うことで、市民の利便性の向上を図ることができました。

○取組・進捗が十分でなかった項目・内容(理由)・7年度に向けた考え方

A-(6)区役所案内サインの更なる充実

区役所の若手職員で構成する「もあもあ委員会」において、2回にわたり案内サインの充実について協議し、8項目の改善案が提案されました。そのうち、予算の目途が立っていない中でもすぐに着手できる1項目については、改善を行うことができました。

令和7年度は、区役所に来庁する市民は比較的高齢者が多いことに鑑み、来庁者からも改善意見を募ることで改善策に磨きをかけ、案内サインの充実を図ってまいります。

門司区 X方針 課題一覧

課題領域 A

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
市民サービス向上	(1)来庁せずに利用可能な行政サービスの広報と市民窓口サービスの充実	・「おくやみコーナー」のワンストップ化の試行実施を行う。
市民サービス向上	(2)区役所案内サインの更なる充実	・門司区役所来庁者の声を反映させた案内サインを設置する。
市民サービス向上	(3)窓口業務のDX化に関する課題の把握と各システム更新に向けた改善データの蓄積	・地域総括補助金の申請アプリ(キントーン)を作成し、補助金申請の際の負担を軽減する。 ・区DX化推進会議を設置し、ペーパーレス化等の推進やミスが生じやすい環境にある業務について、本庁所管課とシステム改修に向けた協議等を行う。

課題領域 B

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
地域振興	(1)若者、地域、民間の連携推進による活性化	・門司区内の祭りや文化活動を、観光客向けのアクティビティとして企画・伴走支援を行う。 ・空き家等を再生・活用してエリアマネジメントを行う「まちづくり会社」の設立に向けた事業計画の策定等を支援する。 ・高校生や大学生等が行う地域資源を活かしたまちづくり政策提案に関する取組みを支援する。
地域振興	(2)地域のブランド力強化に向けた取組み	・新たな特産物となる食材等の発掘・開発・普及や、地域のキーマンとして主体的に活動する人や団体に対し、伴走型の支援を行う。 ・下関市との協働イベント等により「関門」ブランドの強化を図る。
地域振興	(3)地域コミュニティの活性化	・自治会が必要とする人材と地域貢献したい人をつなぐボランティア募集サイトの構築等を支援する。 ・地域で活躍する人材にスポットを当てた情報発信を企画し、実施する。 ・防災に強い人材を育成するため、児童・生徒を中心とした体験型の防災教育を実施する。

課題領域C

政策分野	課題名	課題に対する取り組み
地域振興	(1)今後の持続的なまちづくりの最終目標に向かっていく小目標の設定	<p>小目標として、以下を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウォーカブルなまちづくりのため、歩道・遊歩道の機能低下状況を把握し、機能回復・保全に向けた整備内容を決定する。 ・アーティスト等に対し、門司区への移住や二地域居住拠点として選ばれるよう広報を行う。 ・複合公共施設への移転後の現門司区役所の活用方法について、地域の若者や利用者を中心に意見を求める。 ・防災教育を通じて、自然と共生するための知識の習得等を支援する。 ・観光と居住の一体化の推進により、移動手段について調査等を行う。

【凡例】

○課題領域

- A ・行政サービス現場改善にかかる課題
- B ・課題の掘り起こしが済み、変革の実行段階にあるもの
- ・課題の掘り起こしを更に進め、実行段階へ繋げていくもの
- C ・将来を見据えて、今から着手しなければならない課題

課題A（1）来庁せずに利用可能な行政サービスの広報と市民窓口サービスの充実【政策分野：市民サービス向上】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

公金納付や証明書発行では、区役所に来なくて済む行政サービスを行っていますが、現在も窓口に来庁される市民が一定数存在しており、相手の理解度等に応じた当該サービスの広報が区役所各課の窓口において十分には行えていません。

また、市民が亡くなった際に、故人に関する手続きをサポートする「おくやみコーナー」を各区に設置していますが、ご親族を亡くされ心痛なご遺族に対し、複数の窓口での手続きで多くの時間を費やす日常的な対応は負担になっているといえます。

③課題の背景や現状

現在「スマート区役所プロジェクト」を実施しており、最終的に「書かない」、「待たない」、「行かなくていい」区役所窓口の実現を目指しています。一方で、これまで区役所窓口で税金等を納付してきた市民の中には、新たな行政サービスに対する認知不足や、デジタルデバイドなどで、長年続けてきた窓口利用を踏襲している可能性があります。

大里出張所では、公金納付で来庁された市民に対し、銀行等で納付できることをわかりやすく記載したチラシを配布し、職員がそれらのメリットを納付者の立場に立って説明したところ、共感を得た反応が多数ありました。

そこで、令和6年度の取組みとして、

(1)11月1日から、口座振替の勧奨チラシを出張所や区役所各課の窓口で配布し、スマートフォンからインターネットを通じて申込ができるなどを案内しています。

(2)「証明書のコンビニ交付」については、既存の案内チラシに加え、操作手順を大きく拡大した画像を掲載したわかりやすい手順書を作成し、12月から配布しています。

「国民年金手続きの電子申請」については、引き続き案内チラシを窓口で配布し、スマホ等から加入の手続きや国民年金保険料の免除・納付猶予の申請が行える旨の説明を行っています。

(3)市民に待ち時間を有効に活用してもらえるよう、適宜、待ち時間の目安をお知らせし、その間にできる手続きの案内や、区役所周辺の施設が掲載されたガイドマップを12月から配布しています。

故人に関する行政手続きは、ご親族が行うことが多いですが、日常的な対応では複数の窓口を回る必要があり、窓口ごとに待ち時間が生じることがあるため、多くの時間を要するのが現状です。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

現在、本市では証明書のコンビニ交付や、手続きがオンラインのみで完了する子ども医療証のオンライン交付申請等のサービスを行っています。子ども医療証のオンライン交付申請は、市民が出生届を提出した際に子ども医療証のオンライン申請の方法を記載したチラシを配布し周知することで利用率を高めています。

他のサービスについても、適切な時期・方法等による計画的な広報で周知を図り、市民が便利な行政サービスを享受できるようにしてまいります。

また、おくやみコーナーで行う手続きの効率化により、できるだけご遺族が区役所での手続きに時間を取られることがないよう努めてまいります。

4 課題

課題A (1) 来庁せずに利用可能な行政サービスの広報と市民窓口サービスの充実【政策分野：市民サービス向上】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)市民に身近な窓口の利便性向上

「おくやみコーナー」での手続きがより便利なものとなるよう、関係窓口に出向かずにおくやみコーナーで手続きを終えられるものや、おくやみコーナーで申請ができる手続きはないか関係課と協議した上でワンストップ化の試行実施を行ってまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・利用頻度の高い窓口等の確認	・本庁、区担当課との協議	・本庁、区担当課との協議	・おくやみコーナーでのワンストップ化の試行実施

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

おくやみコーナーのワンストップサービスを令和7年10月20日から先行実施している小倉南区の状況を踏まえ、本庁所管課と協議を行った。令和8年1月上旬に区関係課への説明会を行い、3月までにワンストップサービスの試行実施を開始する予定。

課題A（2）区役所案内サインの更なる充実【政策分野：市民サービス向上】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:低】

②課題の内容

現在区役所では、来庁者が区役所内を容易に視認し窓口へ移動できるよう、案内用のサインボードやフロア床面に案内矢印を張り付けていますが、フロアの案内サインが十分ではないことや複雑な建物構造のため、来庁者が窓口を探しまわったり、職員に尋ねたりするケースが散見されます。

③課題の背景や現状

フロアの案内サインボードや床面の案内矢印は、1階正面玄関前を起点として来庁者を誘導していますが、地下や2階の他の出入口の利用者にとって、フロアの案内サインを視認しにくい状況となっています。

令和6年度に、若手職員が中心となり、市民目線に立ってフロアの案内サインの拡充や改善を検討しました。暫定的な対応として、来庁した市民から特に問い合わせの多い、2階の保健福祉課介護保険相談窓口及び3階の門司税務課を案内する、わかりやすく大きな案内表示(張り紙)を追加設置しました。案内表示の追加設置以降は、市民からの問い合わせ件数も減少しています。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

門司区役所は傾斜のある敷地に建っているため、3つの入り口が、それぞれ1階フロア(一見1階に思える)、2階フロア、地下と別れています。加えて、建物の構造が「口」の字型であることや同じ2階フロアでも小さな階段が存在することが窓口の分かりにくさを生む原因であると考えています。

このような区役所の特殊な構造を踏まえた上で、スムーズに目的の窓口(発券番号が表示された呼び出しモニターの場所)にたどり着くような案内サインを設置やフロアマネージャーの説明方法の改善をすることで、市民の心理的な負担感を軽減することができます。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)市民目線で分かりやすい案内サインの設置

昨年度は若手職員による案内サインの改善の検討を行いましたが、門司区役所に来庁される方は比較的高齢の方が多いことを踏まえ、来庁者(特に高齢の方)へインタビューを行い、その声を改善案に活かしてまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・来庁者へのインタビュー	・来庁者へのインタビュー	・改善案の検討 ・案内サインの設置	・案内サインの設置

4 課題

課題A（2）区役所案内サインの更なる充実【政策分野：市民サービス向上】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

本市クリエイティブディレクターの下川氏を通じて、西日本工業大学デザイン学部の学生の協力を得て、案内サインの検討を行っている。令和8年3月までに案内サインの改善を行う予定。

課題A（3）窓口業務のDX化に関する課題の把握と各システム更新に向けた改善データの蓄積【政策分野：市民サービス向上】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】【緊急度:低】

②課題の内容

北九州市では、区役所窓口での市民サービスに関する様々なシステムが複雑に関係して稼働しています。各システムは必要に応じて整備されてきたため、関連する業務のシステム間の連携過程では、職員を介した個人情報に関する業務を含めた入力と出力の作業や確認業務が増加しています。窓口での効率を高め、市民対応の迅速化を図り、マンパワーを必要な対人関係業務等に分配するため、システムからのアウトプットから市民に届くまで現場固有の課題や改善点を継続的に把握・提案していくことが求められます。

③課題の背景や現状

門司区役所では、改善検討対象として、以下の課題を挙げています。

(1) 窓口業務に関しては、国民健康保険料に係る納付状況のオンライン確認事業、マイナンバーカードの券面追記欄への変更内容自動表示、介護保険要介護認定等申請のオンライン化、納付書のバーコード表示等

(2) 管理業務に関しては、会計年度任用職員の時間外勤務計算のDX化

以上の改善対象以外にも、日々の業務を通じて市民サービス向上のためのDXの連携について継続的に検討し、各システムの更新時に現場意見を適宜反映できるよう、改善に関するデータを蓄積していく必要があります。

DX・AI戦略室を始めとする関係部局と協議し、各システム所管局へ更新に向けた課題や改善点等を「見える化」する様式の作成を促し、これに基づき窓口(現場)と本庁の課題の共有化を図ります。また、更新時に提案できるよう、日々の業務を通じて必要なデータを継続的に把握し蓄積(令和6年度は、介護保険要介護認定の本人・配偶者以外の申請や居住先件数(8月～)、バーコード表示のない納付書の収納件数(7月下旬～)のデータ蓄積開始)していきます。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

手続きのオンライン化が進むことにより、24時間手続きが可能になり、区役所に来庁する必要がなくなることから、市民の利便性が飛躍的に向上します。また、今後増加が予想される外国人市民に対しても、市ホームページは多言語での表示が可能であるため、日本語が苦手な場合でも適切な市民サービスを提供することができます。

課題A（3）窓口業務のDX化に関する課題の把握と各システム更新に向けた改善データの蓄積【政策分野：市民サービス向上】

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)地域総括補助金のDX化による地域の負担軽減

地域総括補助金の申請及び実績報告は、申請書類や領収書等の添付書類を紙で提出していますが、これを電子申請できるよう改善し、市民(校区のまちづくり協議会)が補助金申請等をする際の負担を軽減できるよう努めてまいります。令和7年度はモデル校区による試行実施を行い、令和8年度からの本格実施を目指してまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・地域総括補助金の申請アプリ(キントーン)を作成	・地域総括補助金の申請アプリ(キントーン)を作成	・モデル校区の選定	・モデル校区での電子申請作業

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(2)区でできるDX化の推進

各課の係長、職員からなるDX化推進会議を立ち上げ、次の点について改善を行ってまいります。

- ・業務システム間で職員が介入する必要があるものの洗い出しを行い、ミスが生じやすい環境にある業務について、本庁所管課とシステム改修の協議を実施
- ・ペーパーレス化やキントーン等を使ったDX化について、本市や他都市の事例も参考にしながら区でのDX化を推進

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期(1～3月)
・推進会議の立ち上げ	・DX化事例の収集	・推進会議での検討 ・本庁との協議	・DX化の実践

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

申請書類等の電子化を行うアプリ開発の検討および検証を行った結果、区の予算で開発可能なアプリでは、スキャン精度や操作性の面で多くの課題があることが明らかとなった。今後は、DX推進に向けた課題解決に向けて本庁関係部署と協議を進めていく。

取組内容(2)

各課から課題と考えられる項目について意見を募った。令和8年1月以降、推進会議においてDXにより改善できる項目について改善し、実践していく。

4 課題

課題B (1) 若者、地域、民間の連携推進による活性化【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

様々な歴史を持つ関門海峡をはじめ3方向を海に囲まれた門司区には、自然や景観、食で強みがあり、居住や観光に大きなポテンシャルがあるとされています。その強みを活かす一例として、北九州市では、歴史的建造物を門司港エリアに集約し、有数の観光地になるよう、官民を挙げて取り組んできており、30周年の節目を迎えることになりました。

今後、門司港地区をはじめ、大里地区、新門司地区といった門司区の強みを活かしつつ、人口減少、空き家の増加、地域交通などに対応していくためには、区域や市域の枠を超えた「関門」という大きな視点で、居住と観光を一体化させる等、既存の枠を超えた発想と取組みが求められています。門司区が観光資源を活用して地域社会に豊かさと幸せをもたらすためには、地域・まちづくり団体・企業・若者・行政等が、ステークホルダーの枠を超えて連携し、共通認識をもって社会課題解決に実践的に取組むことが必要です。

③課題の背景や現状

門司区は少子高齢化を伴って人口減少が進んでいます。そのため、担い手不足に伴う地域産業の衰退や商店等の閉店、空き家の増加といった社会課題が背景にあります。

また、観光地としての門司区は、日帰り又は経由地としての短期滞在型観光が中心であり、地元への経済効果を高めることができます。

そのため、長期滞在型観光の強化と回遊性の向上による地域の活性化が長年の課題ですが、課題解決には至っていません。

なお、令和6年度に地元企業や団体で組織する「門司区若者活動応援団」を立ち上げ、学生による企画・参加型のイベントを開催することができました。今年度は、昨年度に培ったノウハウと地域とのネットワークを活用し、取組みを充実していく状況と言えます。

④目指す成果 –市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)–

地域と若者、行政等が連携し、新しい視点での賑わいづくりを行うことで、地域振興とコミュニティの活性化を図ります。

中長期的には、地域住民と観光客が交流し、お互いに対する共感が深まることで、関係人口が増加し移住につながるなど、今までの観光政策の課題解決の1つになり得ます。

このような取組みにより、門司区の魅力を共感していただける輪(共感市民)を広げてまいります。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)地域文化の観光アクティビティ化

門司区内の地域の祭りや文化活動を観光客向けのアクティビティとして発掘・ブラッシュアップし実施することで、門司区の観光地としての魅力アップと地域の活性化を図ってまいります。

実施にあたっては北九州市や下関市など複数の大学が参画することで、若い視点を活かしたエンターテイメント性を付加してまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・企画(協議)	・地域での掘り起し ・アクティビティ化検討	・アクティビティの 試行実施	・実施結果・効果 の検証

4 課題

課題B (1) 若者、地域、民間の連携推進による活性化【政策分野：地域振興】

(2)門司港滞在型観光強化事業

門司港地区での回遊性の向上、滞在期間の長期化など滞在型観光を強化するため、空き家や古民家等の既存ストックを再生・活用してエリアマネジメントを行う「まちづくり会社」の設立に向けた調査・検討や事業計画の策定を実施してまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・プロポーザル	・物件調査 活用ラフ案作成	・事業収支作成 所有者調整 地域ヒアリング	・基本設計作成・納品

(3)若者が実施するまちづくり政策提案の支援

高校生や大学生等が行う門司区の地域資源(自然、歴史、文化、人、食、景観など)を活かしたまちづくり政策提案に関する取組みについて、行政による支援を行ってまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・関係者との協議	・地域資源の探索 ・関係者インタビュー等	・コンセプト、ストーリー検討 ・プログラム作成	・成果発表

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

地元商店街、企業、団体および大学生と連携し、アクティビティイベント「もじdeつながリフェス」を実施した。今後、効果検証を行い、地域と連携しながらさらなる展開を検討していく。

取組内容(2)

予定どおり第3四半期まで実施内容は概ね終了した。調査報告書完成に伴う報告会を3月に実施予定。

取組内容(3)

まちづくり政策提案に取り組む大学生に対し、門司区における地域課題及び政策についてレクチャーを実施した。今後も引き続き支援を行っていく。

課題B（2）地域のブランド力強化に向けた取組み【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

B(1)にも記載した通り、門司区には、自然や景観、食で強みがあり、居住や観光に大きなポテンシャルがあるとされています。今後、門司港地区をはじめ、大里地区、新門司地区といった門司区の強みを活かしつつ、人口減少、空き家の増加、地域交通などの社会課題に対応していくためには、区域や市域、地域と企業等の既存の枠を超えた発想と取組みが求められています。

これまで、「焼きカレー」や「ふぐ」、「関門海峡たこ」、「豊前海一粒かき」などの魅力的な「食」、源平合戦の舞台となった「歴史」、関門橋や関門海峡などの「景観」等を門司区の地域ブランドとして発信してきましたが、より強く心を掴むためには、若者の力を取り入れ、共感できるストーリーの設定や、他に類を見ない「関門ブランド」としての発信が不可欠です。

③課題の背景や現状

課題に挙げているように、門司区には魅力的な地域ブランドが存在しています。加えて、市民や関係の方々による新たな門司のブランドづくりの動きも出てきました。

また、近年は関門地域での新たな宿泊施設の開業や、関門連携に向けた動きも活発化しているため、それを今後の地域経済やコミュニティの活性化にどう繋げていくかが重要です。

④目指す成果－市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

関門ブランドの認知が更に深まれば、地域振興の課題であった、日帰り又は経由地としての短期滞在型観光から長期滞在型観光へ移行し、地域振興とコミュニティの活性化が期待されます。

また、地域の魅力を再認識することにもつながり、シビックプライドの醸成にもつながるものと言えます。

中長期的には、地域住民と観光客が交流し、お互いに対する共感が深まることで、関係人口が増加し移住につながるなど、今までの観光政策の課題解決の1つになり得ます。

このような取組みにより、門司区の魅力を共感していただける輪(共感市民)を広げて参ります。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)地域の特色ある食材等のブランド力向上に向けた支援

新たに地域資源を活用した特産物となる食材等の発掘・開発・普及や、地域のキーマンとして主体的に活動する人や団体に対し、魅力を引き出すストーリーも構築しながら伴走型の支援を行ってまいります。

また、それぞれの特産物を単品ではなく、掛け合わせることで付加価値を創出するとともに、地域資源を活用したサステナブルな取組みとなるよう支援を行ってまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
・新たな特産物の発掘 ・地域のキーマン発掘	・関係者間協議 ・特産物を使用したメニュー開発や、補助制度の紹介等の支援	・広報物、イベント等による特産物PR ・ストーリー構築	・広報物、イベント等による特産物PR

課題B（2）地域のブランド力強化に向けた取組み【政策分野：地域振興】

(2)関門地域の連携強化のための下関市との協働事業

それぞれの地域の状況や取組みを共有するとともに、協働イベントを実施し、「関門」としてのブランド力強化を図ってまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・情報共有 ・企画協議	・イベント準備	・協働イベントの実施	・実施結果・効果の検証

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

「こぶみかん」や「門司ワイン」など、新たな特産物に関する調査、PR等を実施した。今後も、関係団体等と連携を図りながら、引き続き伴走支援を行っていく。

取組内容(2)

関門連携事業として、ニュースポート「モルック」をテーマとしたテレビ番組を通じ、両市の魅力を広く発信することとした。製作した番組については、北九州・下関・福岡エリアで3月に放送予定。

課題B (3) 地域コミュニティの活性化【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

自治会等の地域コミュニティ活動において、加入率の低下や担い手不足が課題となっており、住民同士の交流の活発化が求められています。

住民同士の横のつながりを充実させていくには、地域活動に参加していない方に対し、いかに地域活動への参加のハードルを下げ、関心を持ってもらうことができるかが重要な鍵となります。

③課題の背景や現状

背景には、少子高齢化や共働き世帯の増加、ライフスタイルの多様化、自治会活動に対する関心の低下等、様々な要因があると考えられます。

一方で、ボランティア活動への関心を踏まえると、社会貢献意欲を持つ人も一定数存在すると思われ、柔軟な参加の仕組みが整えば、新たな担い手になられる可能性があります。

④目指す成果 －市民にとって何がどう変わらのか(サービスの質や価値、市民の実感)－

地域コミュニティを活性化するためには、地域の人たちがゆるやかで良い関係を築くことが大切です。そのためには、まず住民同士が顔見知りになることが第一歩となり得るため、誰もが気軽に関われるような柔軟な環境をつくっていくことが求められます。

具体的には、従来の自治会などに加えて、趣味やライフスタイルに合わせた新しい地域活動への参加の場をつくることで、地域に貢献したいと思っている人が活躍できるチャンスを広げていくことを支援してまいります。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)自治会、まち協等と連携した自治会加入促進運動の展開

誰もが空き時間を利用して気軽に自治会活動に参加できるよう、自治会が必要とする人材をホームページで紹介し、その知識や技術を持つ地域住民が、知識等を活かして地域貢献できる仕組み(ボランティア募集サイト)の構築や受け入れ側のマインドの醸成に向けて支援してまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集サイトの構築支援 ・受け入れ側への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集サイトの構築支援 ・受け入れ側への支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集サイトの広報支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア募集サイトの公開

課題B（3）地域コミュニティの活性化【政策分野：地域振興】

(2)地域ニューロールモデルの発掘と支援

地域で活躍する人材にスポットを当て、情報発信することで共感の輪を広げ、地域の魅力を一層高めてまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
人材発掘調査	人材発掘調査	スキーム作成	情報発信

(3)児童・生徒を中心とした防災教育の推進

自然豊かな環境を活かしつつ、学校や地域、関係団体等と連携して防災教育を実施してまいります。

将来を見据えた防災に強い人材を育成するため、児童・生徒を中心に行いますが、地域コミュニティの協力をいただきつつ、地域のノウハウの伝承を図ってまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
-------------	-------------	---------------	-------------

自然や地域に根付いた防災教育を通じて、正しい知識の習得を図ります。
生徒における知識習得の発表の場を構築します。

⑥進捗状況（令和7年12月時点）

取組内容（1）

自治会が必要とする人材をホームページで紹介し、その知識や技術を持つ住民が地域貢献できる仕組み（ボランティア募集サイト）の構築を完了し、サイトの認知度向上を目的としたチラシおよびポスターを作成した。1月より各校区への説明会を開始し、準備が整い次第、サイトを公開予定。

取組内容（2）

若手を中心とした地域で活躍する人材と区長との意見交換会を複数回実施した。引き続き人材発掘や情報発信に取り組んでいく。

取組内容（3）

地域における防災講話を7件、学校における防災教育を5件実施した。1月以降も引き続き地域および学校にて実施予定。

4 課題

課題C（1）今後の持続的なまちづくりの最終目標に向かっていく小目標の設定【政策分野：地域振興】

①インパクト(政策課題)と緊急度のマトリクス 【インパクト:高】 【緊急度:高】

②課題の内容

B(1)(2)にも記載した通り、門司区には、自然や景観、食で強みがあり、居住や観光に大きなポテンシャルがあるとされています。今後、門司港地区をはじめ、大里地区、新門司地区といった門司区の強みを活かしつつ、人口減少、空き家の増加、地域交通などの社会課題に対応していくためには、区域や市域、地域と企業等の既存の枠を超えた発想と取組みが求められています。

そのためには、門司区が抱える課題や、将来B(1)(2)のまちづくりが進展した場合に発生の可能性がある新たな課題について、その都度調査・研究し、解決に向けたプロセスを一つひとつ具体化していくことが不可欠です。このように不確実な課題にも対応し、小目標を設定しながら持続的なまちづくりを行っていく必要があります。

③課題の背景や現状

門司区には、歴史的建造物や関門海峡の風景が生活の場に存在している強みがあります。加えて、関門花火大会や門司港レトロ俱楽部、そして日常の環境美化運動に至るまで、利他の精神を持たれ、まちの活性化等に寄与されている多くの市民がおられるとともに、港町ならではの開放的な風土があります。また、社会課題の一つである空き家についてみてみると、港町としてまちが最も繁栄していた往時の面影を残す建物が使用できる状態で点在しています。

このような強みと課題に対して「観光・居住の一体化」を進めるためには、観光客はサービスを提供する相手という一方通行的な応対だけではなく、住民と観光客が様々な場面で交流し、時間を共有していくといったムーヴメントを起こしていくことも求められます。

④目指す成果 – 市民にとって何がどう変わらるのか(サービスの質や価値、市民の実感) –

「食べる」、「見る・知る」、「楽しむ」の分野で、経験により観光客と住民の交流が図れるよう、地域、若者、地域団体、企業等を支援していき、地域コミュニティ及び地域経済の活性化、空き家対策、若者活躍等を図ることで、まちの再生に取り組んでまいります。このような社会課題解決に向けたプロセスが具体化していくことは、市民にとって、まちの魅力や強みを再確認するとともに、まちづくりの楽しさを多くの人と共有する機会になるといえます。

⑤令和7年度の取組内容(四半期間隔)

(1)歩道・遊歩道の機能回復・保全

「食べる」、「見る・知る」、「楽しむ」の分野で共通する移動のうち、ウォーカブルなまちづくりのため、現地調査により、歩道・遊歩道の機能低下状況を把握し、機能回復・保全に向けた整備内容を決定してまいります。

第1四半期（4～6月）	第2四半期（7～9月）	第3四半期（10～12月）	第4四半期（1～3月）
・現況把握（現地調査等）	・機能回復・保全内容の決定		・段階的整備内容の決定（第一段整備の設計工事）

4 課題

課題C (1) 今後の持続的なまちづくりの最終目標に向かっていく小目標の設定【政策分野：地域振興】

(2) 特色ある環境を活かした移住・二地域居住の促進

門司区は古代から現在までの多くの文学作品に描かれているまちです。また、工芸に関する研究所もあり、若手芸術家が研さんを積んでいます。インスピレーションを与える関門海峡を望む街並みを活かし、アーティストの分野も含め多くの人々に住まいや二地域居住拠点として選択してもらえるよう関係部署と連携してまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	<ul style="list-style-type: none">・移住関連関係者協議・物件調査	<ul style="list-style-type: none">・広報活動の実施	<ul style="list-style-type: none">・実施結果、効果の検証

(3) 門司区役所跡地活用に関する検討

現在の門司区役所は新しい複合公共施設の設置に伴い、今後跡地の活用について議論が進められる予定です。そのため、地域の若者や利用者を中心に今後の門司区役所の活用について意見を求めてまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	<ul style="list-style-type: none">・所管課、大学など関係団体との協議	<ul style="list-style-type: none">・区役所での検討・グループでの検討・利用者へのヒアリング	<ul style="list-style-type: none">・検討内容の整理、関係部署との協議

(4) 人と自然が共生する取組みの推進～アーバンネイチャー～

門司区は海と山に恵まれているため、区民に対し、体験型の防災教育を通じた自然と共生するための知識の習得を支援し、また、地域コミュニティと連携することで地域に根付いた人材育成に努めてまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
将来を見据えた人材育成を行い、地域に貢献できる防災人の育成に努めます。 地域コミュニティに溶け込む人材の育成に努めてまいります。			

(5) 将来を見据えた交通手段の調査研究

観光地であり、多くの住民が住む居住地でもある特色を踏まえ、今後、観光と居住の一体化を進める中で、移動手段についても調査やヒアリングを進めてまいります。

第1四半期(4~6月)	第2四半期(7~9月)	第3四半期(10~12月)	第4四半期(1~3月)
	<ul style="list-style-type: none">・スマートモビリティなどの交通手段の調査・研究、関係部署との協議	<ul style="list-style-type: none">・交通事業者などへのヒアリングの実施	<ul style="list-style-type: none">・課題の整理・検討

課題C (1) 今後の持続的なまちづくりの最終目標に向かっていく小目標の設定【政策分野：地域振興】

⑥進捗状況(令和7年12月時点)

取組内容(1)

歩道の破損や街路樹の根上がり等による浮き上がりにより、歩行者等の通行に支障が生じていた歩道について、13路線において補修を行った。また、和布刈公園において、園路沿いの生い茂った樹木の剪定及び支障枝の剪定を行った。

取組内容(2)

門司区内に点在する古民家や門司区役所跡地等の物件について、二地域居住拠点としての活用可能性に関する検討を実施した。

取組内容(3)

地域の若者からの聞き取りは様々な機会を通じて実施した。門司区役所跡地の活用方法については、門司区役所としての案を基に本庁所管課等と協議を行っている。

取組内容(4)

実際に被災を経験した小学生による、災害からの復旧や対策に係る区長へのプレゼンテーションの場を設けるなど、地域に貢献できる防災人材の育成を実施した。

取組内容(5)

大学の研究機関および関係部署との協議を実施した。引き続き連携をとりながら調査を進めていく。